市場保育所（重要事項説明書）

令和8年3月現在

（1）　施設の目的及び運営の方針

1　運営主体（自事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人　赤池福祉会　市場保育所
代表者名	理事長　　小松　繁信
法人の所在地	福岡県田川郡福智町赤池420番地の13
法人の電話番号	0947-28-2130
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業　保育所の経営

2　事業の目的

児童福祉法に基づいて、保育所において入所児が、明るく衛生的な環境で、心身共に健やかに社会の一員として育成されるよう、適正な保育所運営が確保されることを目的として必要な事項を定めるものとする。

3　運営方針

保育方針

人間生まれながらにして平等です。

ひとりひとりを大事にする創造保育を深めます。

創造保育は

『どんな事にもくじけない子ども

　　思いやりのある子ども

自主的でおおらかにたくましい子ども』への成長を願って、

子どもたちの心と身体を大切にし感性豊かに育みひとりひとりを大切にされる保育。　大人も子どもと共に創造力豊かな感性を伸ばし˙ていこうとする保育です。

保育目標

以上の目的を発達段階をふまえたお話を幹にしていろいろなごっこ遊びを構成し、幼児期の生活は遊びであるという原点をしっかりと捉えて保育することが目標です。

4　保育所の概要　　（令和8年3月現在）

名　称	社会福祉法人　赤池福祉会　市場保育所
所在地	福岡県田川郡福智町市場692番地
電話番号	0947-28-2635
事業認可年月月日	昭和45年7月21日
施設長名	敷村好美
利用定員	０歳児→　5名 １・２歳児→　16名 ３歳児→　6名 ４・５歳児→　15名
職員数	12名
特別事業実施状況	延長保育事業
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために、園外研修及び、園内研修を実施
嘱託医	ささきこどもクリニック：佐々木宏和 田中歯科：田中憲一

5　開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	午前７時３０分から午後６時３０分
保育短時間の保育時間	午前８時３０分から午後４時３０分
延長保育の保育時間	午後18時30分から19時
休所日	日曜日・国民の祝日・年末年始（１２月２９日～１月３日）

6　施設の概要

敷地面積	3,000,000㎡	
建物	鉄筋コンクリート造1階建て	
施設の内容	乳幼児室：63.00㎡	便所：3ヶ所30.79㎡
	保育室3室：178.50㎡	屋外遊戯場：881.98㎡
	遊戯室1室：90.25㎡	機械室：15.00㎡
	調理室：30.00㎡	休憩室：13.75㎡
	調乳室：4.00㎡	手洗い室：7.00㎡
	事務室：25.00㎡	玄関：17.50㎡
	沐浴室：10.50㎡	ホール廊下：126.00㎡
	食品倉庫：5.40㎡	
	前室：4.60㎡	
	倉庫：17.80㎡	
	押入れ：5.43㎡	
	その他の面積：1,465,25㎡	

7　職員体制（令和8年3月31日現在）

職　名	人　　数
園長	1名
主任保育士	1名
保育士	8名
調理員	2名

8　保護者の負担について

（1）保育料

保育料はそれぞれの市町村が決定します。

（2）実費徴収額

保護者の便宜のため次の費用について実費を負担して頂きます。

①副食費…3歳以上児は副食費として月額4900円（世帯やお住まいの市町村により免除の場合あり）を保育施設の利用を開始した月から毎月、在園している保育施設へ納めて頂きます。

②その他園服など、お子さんの所有又は、専用する物品費用の実費

道具代…（0・1歳児）カラー帽子（550円）連絡帳（190円）通園カバン（3,300円）
（2歳児～5歳児）カラー帽子（550円）連絡帳（190円）出席ノート（700円）
通園カバン（3,300円）ハーモニカ（1,350円）
制服（スモック）4,700円・スポーツウェア上1,900円・下1,800円

＊入園当初はのみ（全額13,000円程度）2歳児～5歳児は年度はじめに（2150円程度）

9　給食について

当園の給食方針	保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものとして認識し、安全でおいしい給食を目指しております。献立は、福岡県保健衛生課のもとに献立を赤池福祉会独自のメニューを提供しています。
給食・おやつアレルギー	保護者の方へは、毎月翌月の献立を配布しています。当日の献立を展示しています。アレルギーが疑える場合は「アレルギー除去に関する診断書（主治医意見書）アレルギー除去食依頼書（保護者から園に基づき、対応してます。　手作りおやつを提供

10　年間行事予定（令和8年度）

月	行　事　内　容
4月	入園式・園児健康診断・歯科検診
5月	動物村行き（到津の森・4歳児）蟯虫検査・尿検査 親子で遊ぼう・懇談会　　観劇
6月	カレーパーティ（新一年生を迎えて）・田植え（5歳児）
7月	プール開き・星まつり・お泊り保育（5歳児）
8月	夏まつり・水中サーカス
9月	獅子舞見学（5歳児）
10月	動物村のおまつり（体育の集い）・園児健康診断・歯科検診
11月	秋まつり（保育参観）
12月	稲刈り（5歳児）
1月	クリスマス会・餅つき・卒園児記念制作づくり(上野焼)
2月	
3月	お別れ会・お別れ遠足・生活発表会・卒園式・修了式

◎身体測定・避難訓練は毎月実施
◎誕生会は毎月実施
◎愛情弁当は夏場を除いては毎月実施
◎図書（絵本）貸し出しは月2回
◎保護者会の委員会は各月実施
◎保護者との懇談・家庭訪問を行う
◎小学校・中学校との交流
◎四保育園合同観劇年1回・四保育園合同動物村のおまつり

11　非常災害対策

施設長または防火管理者は、非常その他緊迫の事態に備え、とるべき措置についてあらかじめ対策を立て、少なくとも毎月1回入所児及び職員の避難訓練又は消火訓練を行います。

12　緊急時における対応方法

・ 本保育所の職員は、保育の提供時に、園児の体調急変その他の緊急事態が生じた場合は当該園児の保護者に連絡するとともに、嘱託医または当該園児の主治医に相談する等措置を講じます。

・ 保育の提供により事故が発生した場合は、市町村及び当該園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

・ 本保育所は、事故の状況や事故に際して講じた措置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

・ 本保育所は、園児に対して、保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

13　虐待防止

本保育所は園児のための人権の擁護、虐待の防止のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。